箕面市立小中学校における2学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の 徹底等について

○健康観察について

・登校時に、健康観察カードにて児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。

○授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続します。
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

【制限する教育活動等】

・長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は行わない。

例) *音楽:室内で児童生徒等が近距離で行う合唱

*体育:児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

*家庭:児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習

・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行います。

【実施例】

- *学習プリント等を課題として配付、回収、添削、指導
- *ウェブ会議システム等の利用による子どもとのやり取りと、プリント学習の組み合わせ
- *授業のライブ中継(同時双方向、一方向)
- *授業動画等と学習プリントを家庭学習教材として配付、回収、指導 など ※この場合、出席の取り扱いについては欠席ではなく「特例の授業(出席停止)」の扱いとなり、欠席の扱いにはしません。

○休み時間について

- ・児童生徒自らが適切な行動をとれるよう、感染症対策の考え方を十分理解させるととも に、地域の感染状況及び学校の状況に応じて、休み時間中の行動についてルールを設定 することも含めた、指導の工夫を行います。
- ・外から教室に入る時には、手洗いを徹底するよう指導します。

○給食について

- ・児童生徒全員の食事の前後の手洗いを徹底するよう指導します。
- 会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、会話を控えるよう指導します。
- ・一度配食した給食を食缶に戻したり、おかわりの際に多くの児童生徒がお玉やトングを 触ったりしないようにするなど、配食時の感染リスクに十分注意してまいります。

○清掃について

- ・特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアの取手、手すり、スイッチなど)は1日 に1回、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。
- ・器具・用具や清掃道具など共用する物については、使用後に消毒を行います。また、使用者には使用前後に手洗いを行うよう指導します。
- ○部活動について(8月26日(木)から緊急事態宣言期間中)
- ・原則休止とする

※ただし、緊急事態宣言期間中に開催される予定の公式大会やコンクール、発表の場への参加及び参加に向けての活動については、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は実施しない。

○学校外活動(習い事等)について

- ・学校外活動(習い事等)においても感染する事例も出てきていることから、十分な感染 対策を講じて参加するよう指導します。
- ・学校外活動(習い事等)の場所と自宅の往復以外(寄り道)は控えるように指導します。
- ◇放課後の自由な遊び場開放、放課後学習支援室「すたさぽ」について
 - 休止します。

◇学童保育について

・感染対策に留意して開室します。